

令和8年(2026年)6月25日

### 学校職員に対する懲戒処分について

2026年6月25日付けで、下記のとおり学校職員に対して懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

被処分者	札幌市立小学校 教諭 男性 40歳代
処分内容	戒告
事案概要	<p>・ <u>児童に対する体罰</u></p> <p>被処分者は、清掃時間中にトイレ手洗い場付近が水浸しになっていたため、その場にいた被害児童に対して指導を行った。その際、感情的となって被害児童を別室へ連れて行き、強い口調で叱責するとともに、胸を手で押して尻もちをつかせた。その後、清掃場所に戻った際、被害児童の後頭部を手で押した。</p>

※ 上記の事案につきましては、被害者のプライバシーへの配慮が必要な事案であり、被害者への二次被害を防止する観点等から、上記以外の事項につきましては非公表といたしますので、御理解と御配慮をお願いいたします。